

第1号様式 (第6条関係)

厚木市市民協働事業提案書

2023年 7月 7日

(宛先) 厚木市長

住所又は所在地

団 体 名

一般社団法人あつぎものしり委員会

代 表 者 名 山口 雅実

厚木市市民協働事業について、次のとおり提案します。

なお、会員名簿及び担当者連絡先を除き、公開を承諾します。

1 事業名	厚木かるた大会
2 提案の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民提案型事業 <input type="checkbox"/> 行政提案型事業
3 提案年数	<input checked="" type="checkbox"/> 1年目 <input type="checkbox"/> 2年目 <input type="checkbox"/> 3年目
4 事業概要	「厚木かるた大会」を行い「あつぎのあたりまえの魅力」を市民はもちろん市外にも知るキッカケづくりをする
5 事業実施期間	令和6年 4月 1日から 令和 7年 3月 31日まで
6 事業費総額	2,200,000円
7 市が負担する額	2,000,000円
8 添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 企画書 <input checked="" type="checkbox"/> 事業スケジュール <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> 役員等氏名一覧表 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の会則等 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の会員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の会計書類 <input type="checkbox"/> その他 ()
9 担当者連絡先	氏 名 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]



企画書

1 事業の分野	<input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉 <input type="checkbox"/> 社会教育 <input type="checkbox"/> まちづくり <input checked="" type="checkbox"/> 学術・文化・芸術・スポーツ <input type="checkbox"/> 環境保全 <input type="checkbox"/> 災害救助 <input type="checkbox"/> 地域安全 <input type="checkbox"/> 人権・平和 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> 男女共同参画 <input type="checkbox"/> 子どもの健全育成 <input type="checkbox"/> 情報化社会 <input type="checkbox"/> 科学技術の振興 <input type="checkbox"/> 経済活動の活性化 <input type="checkbox"/> 職業能力開発・雇用機会 <input type="checkbox"/> 消費者保護 <input type="checkbox"/> 非営利活動支援 <input type="checkbox"/> その他（ ）
2 事業の目的 ・必要性	<p>厚木市民は、厚木市の魅力があたりまえになりすぎていて、素晴らしいあつぎの魅力を誇りに感じるきっかけに乏しいと共に、周辺地域や他県に至っても厚木の魅力を最大限にアピールする要素にかけることから、まずは厚木の基本を知ること、郷土愛を高め、素晴らしさを実体感することから始める。「かるた遊び」は遊びながら必然と読み札を記憶することができる誰もが楽しめる玩具であり親しみ深い。</p> <p>「厚木かるた」が浸透し「あつぎの魅力」を理解することで、魅力を活かした多岐に亘る発展と成長、充実を図る効果を目的とする。</p>
3 事業の内容	<p>年に1度の「厚木かるた大会」を行うことで、「あつぎのあたりまえの魅力」を市民はもちろん市外にも知るキッカケづくりをするとともに、厚木の観光や歴史・商業や産業等との連携を以って厚木市の地域活性化に繋がる活力を生み出す原点となるべく活動を行う。</p> <p>周知の起爆剤となるよう市の特徴を勉強する学級「市内小学3年生」に厚木かるた（非売品として市民協働事業明記）を配布する。</p> <p>※残数の非売品かるたは翌年への繰越及び市内児童施設等に配布</p>
4 実施場所	厚木市内施設
5 期待される効果・成果	<p>充実した市政も、観光も、行事も歴史や市民性を含め厚木市には魅力が溢れているのに、それを活かしてきれていないという盲点をヒトツツづ埋めるきっかけとなることに期待する活動</p> <p>子ども達が成長し、方々に生活の拠点を移動した際に厚木市の人口や面積をはじめ、厚木の歴史や文化、名産や都市についてあたりまえに語れることはとても素晴らしいことであるとともに、かるた遊びという玩具が家庭にあることによる世代間を超えた交流も生まれる。</p>

6 役割分担	提案者の役割 厚木市及び近隣都市に、厚木かるた大会に参加する為の周知活動はもちろん関連企画イベントを実施する。
	市の役割 厚木市全体に厚木かるた大会を周知し、ポスターや告知チラシを配布の上、小学校や市営施設をはじめ市民全体への厚木かるたの周知。
7 自主財源確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木かるたの販売（令和10年～収益の全てを厚木かるた大会費用に利用） ※～令和9年：現在の厚木かるた3000刷発行済は厚木かるた普及の為利益の全てを厚木かるた寄贈に充当している。（1500刷／販売・1200刷／各所子ども施設へ寄贈済・在庫分300刷／代表者負担：販売完了にて相殺） ・厚木かるた大会におけるパンフレット掲載企業における広告費 ・協賛企業からの出資等（賞品における協賛品を主とする。）

8 事業計画 収支計画	令和6年度	事業内容	厚木かるた大会実施・厚木かるた製作配布
		収支予算	<ul style="list-style-type: none"> ・収入 2,200,000円 うち市負担金 2,000,000円 うち自主財源 200,000円 (広告収益費 200,000円) ・支出 2,200,000円 ※製作数：2000(単価850円)
	令和7年度	事業内容	厚木かるた大会実施・厚木かるた製作配布
		収支予算	<ul style="list-style-type: none"> ・収入 2,000,000円 うち市負担金 1,800,000円 うち自主財源 200,000円 (広告収益費 200,000円) ・支出 2,000,000円 ※製作数：1500(単価950円)
	令和8年度	事業内容	厚木かるた大会実施・厚木かるた製作配布
		収支予算	<ul style="list-style-type: none"> ・収入 1,800,000円 うち市負担金 1,600,000円 うち自主財源 200,000円 (広告収益費 200,000円) ・支出 1,800,000円 ※製作数：1200(単価1000円)

		事業内容	厚木かるた大会実施
	令和9年度	収支予算	<ul style="list-style-type: none"> ・収入 400,000円 うち市負担金 0円 うち自主財源 400,000円 (広告収益費 300,000円) (販売収益費 100,000円) ・支出 400,000円

第3号様式(第6条関係)

事業スケジュール

時期	内容
4月	厚木かるた2000刷発行準備
5月	
6月	厚木かるた2000刷完成
7月	厚木かるた配布(小学3年生・各小学校図書室・市立図書館等)
8月	
9月	厚木かるた大会ポスター配布・掲載 厚木かるた大会告知チラシ配布
10月	SNSにて厚木かるた情報を順次告知
11月	厚木かるた大会開催
12月	本厚木ミロードにて「厚木かるた」全札掲載
1月	本厚木ミロードにて「厚木かるたミニ大会」実施
2月	
3月	

第4号様式（第6条関係）

収支予算書

（収入の部）

（単位：円）

項目		予算額	積算根拠（単価、数量等）
市負担金(A)		2,000,000	
事業収入	広告収益費	200,000	大会パンフレット掲載20社（10,000円／箇所）
	小計(B)	200,000	
団体負担金等(C)		0	会費等なし
合計(D)=(A)+(B)+(C)		2,200,000	

（支出の部）

（単位：円）

区分	項目	予算額	積算根拠（品名、単価、数量等）
支援対象経費	かるた製作費	1,700,000円	印刷費：850円／個×2,000個（配布分） ※市民協働事業（非売品）を箱掲載
	ポスター製作費	200,000円	屋内屋外兼用ポスター：300部
	大会パンフレット印刷費	25,000円	A4仕上がり2つ折り：200部
	告知チラシ製作費	56,000円	A4チラシ：20,000部（小中学校配布）
	消耗品	5,840円	文具・用紙等
	人件費	90,000円	3000円×30名
	大会トロフィー（備品）	80,000円	4部門優勝者
	大会メダル	25,000円	12個（4部門1～3位）ケース付
	大会賞状	10,000円	12枚（4部門1～3位）筒付
	施設利用料	8,160円	東町スポーツセンター利用
	小計(a)	2,200,000円	
対象外経費			
	小計(b)		
合計(c)=(a)+(b)			

※ 収入合計(D)と支出合計(c)は、一致すること。

一般社団法人あつぎものしり委員会

定 款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人あつぎものしり委員会と称する。

(主たる事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を神奈川県厚木市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、神奈川県厚木市内における地域活性化のために活動することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

- (1) 厚木かるたの製作・監修・監理・販売
- (2) 地域活性化につながる研究調査
- (3) 厚木かるた大会等のイベントの開催
- (4) 地域の活動への参加
- (5) 前各号に附帯又は関連する一切の事業

(公告の方法)

第4条 当法人の公告は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章 社 員

(入社)

第5条 当法人の目的に賛同し、入社した者を社員とする。

- 2 社員となるには、当法人所定の様式による申込みをし、代表理事の承認を得るものとする。

(経費等の負担)

第6条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負う。

2 社員は、社員総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退社)

第7条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月以上前に当法人に対して予告をするものとする。

(除名)

第8条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは当法人の目的に反する行為をし、又は社員としての義務に違反するなど除名すべき正当な事由があるときは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第49条第2項に定める社員総会の決議によりその社員を除名することができる。

(社員の資格喪失)

第9条 社員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき。
- (2) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき。
- (3) 2年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。
- (5) 総社員の同意があったとき。

第3章 社員総会

(開催)

第10条 定時社員総会は、毎年11月に開催し、臨時社員総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第11条 社員総会は、理事の過半数の決定に基づき代表理事が招集する。

2 社員総会の招集通知は、会日より1週間前までに社員に対して発する。

(決議の方法)

第12条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(議決権)

第13条 社員は、各1個の議決権を有する。

(議長)

第14条 社員総会の議長は、代表理事がこれに当たる。代表理事に事故があるときは、当該社員総会において議長を選出する。

(議事録)

第15条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印する。

第4章 役員

(役員)

第16条 当法人に、理事6名以内を置く。

2 当法人の理事が1名の場合はその者を代表理事とする。当会社の理事が2名以上ある場合は、そのうち1名を代表理事とし、理事の互選によってこれを定める。

(選任)

第17条 理事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。ただし、必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

(任期)

第18条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した理事の補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、法令及びこの定款の定めるところにより、その職務を執行する。

2 代表理事は、当法人を代表し、その業務を統括する。

(報酬等)

第20条 理事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益は、社員総会の決議によって定める。

第5章 基金

(基金の拠出等)

第21条 当法人は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。

2 拠出された基金は、当法人が解散するまで返還しない。

3 基金の返還の手続については、基金の返還を行う場所及び方法その他の必要な事項を清算人において別に定めるものとする。

第6章 計 算

(事業年度)

第22条 当法人の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までの年1期とする。

(事業計画及び収支予算)

第23条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに代表理事が作成し、直近の社員総会において承認を受けるものとする。これを変更する場合も、同様とする。

(剰余金)

第24条 当法人は剰余金の分配を行わない。

第7章 定款の変更、解散及び清算

(定款の変更)

第25条 この定款は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議することにより変更することができる。

(解散)

第26条 当法人は、社員総会において、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議することその他法令に定める事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第27条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、国、地方公共団体若しくは当法人と類似の事業を目的とする公益法人又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

第8章 附 則

(最初の事業年度)

第28条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から令和5年9月30日まで

とする。

(設立時の役員)

第29条 当法人の設立時理事及び設立時代表理事は、次のとおりとする。



(設立時社員の氏名及び住所)

第30条 設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。



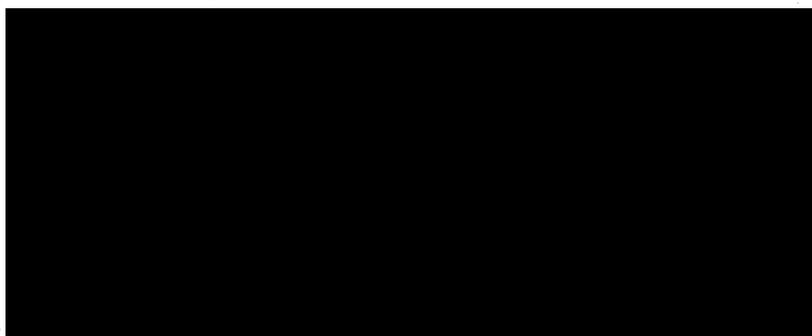
(法令の準拠)

第31条 本定款に定めのない事項は、全て一般法人法その他の法令に従う。

以上

以上、一般社団法人あつぎものしり委員会設立のため、設立時社員の定款作成代理人である司法書士酒井昌直は、電磁的記録である本定款を作成し、これに電子署名する。

令和5年1月31日



2022年度収支決算書 (2022年10月1日～2023年2月6日)

(収入の部)

(単位:円)

項目		予算額	積算根拠(単価、数量等)
補助金等(A)		0円	
事業収入	収入	543,920円	厚木かるた販売費
	小計(B)	543,920円	
団体負担金等(C)		32,880円	代表者負担金
合計(D)=(A)+(B)+(C)		576,800円	

(支出の部)

(単位:円)

区分	項目	予算額	積算根拠(品名、単価、数量等)
経費内訳	報償費	0円	特になし
	人件費	0円	ボランティアとして活動できるスタッフのみで運営
	消耗品費	0円	特になし
	印刷製本費	58,000円	賞状・パンフレット製作
	使用料・賃貸料	0円	事務所利用費/代表者負担:¥365,400
	光熱水費	0円	事務所利用光熱費等/代表者負担:¥19,000
	通信運搬費	0円	
	食糧費	0円	厚木かるた大会スタッフ弁当/代表者負担
	交際費	0円	お土産・御礼
	備品購入費	0円	特になし
	製作費	418,800円	厚木かるたピンバッジ・ステッカー・法被製作費
	会費	38,000円	クラウドファンディング手数料(キャンプファイヤー)
	特許登録費	62,000円	業務手数料・登録費
合計		576,800円	

2021年度収支決算書 (2021年10月1日～2022年9月30日)

(収入の部)

(単位:円)

項目		予算額	積算根拠(単価、数量等)
補助金等(A)		0円	
事業収入	収入	1,081,271円	厚木かるた販売費
	小計(B)	1,081,271円	
団体負担金等(C)		926,382円	代表者負担金
合計(D)=(A)+(B)+(C)		2,007,653円	

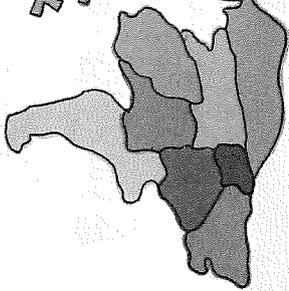
(支出の部)

(単位:円)

区分	項目	予算額	積算根拠(品名、単価、数量等)
経費内訳	報償費	0円	特になし
	人件費	0円	ボランティアとして活動できるスタッフのみで運営
	消耗品費	48,279円	アクリルスタンド・スチレンボード・プッシュピン・その他文具
	印刷製本費	15,345円	チラシ・ポスター
	使用料・賃貸料	210円	中町パーク利用費(厚木かるた普及イベント) 東町スポーツセンター利用費(厚木かるた大会)／代表者負担 事務所利用費／代表者負担:¥365,400
	光熱水費	0円	事務所利用光熱費等／代表者負担:¥19,000
	通信運搬費	61,162円	「厚木かるた」寄贈における送料
	食糧費	0円	厚木かるた大会スタッフ弁当／代表者負担
	交際費	19,703円	お土産・御礼
	備品購入費	113,000円	厚木かるた大型ウォールパナースタンド
	製作費	1,685,700円	厚木かるた印刷代
	会費	40,000円	厚木観光協会会費(2年分)・日本郷土かるた協会会費 特許登録費・著作権移行費
	賞品費	24,254円	厚木かるた大会トロフィー・副賞における賞品
合計		2,007,653円	

1955年
スタート

あ



あ

あつぎし
厚木市の

ほっそくしょうわ
発足昭和

ちようそんがつぺい
町村合併
(1955年2月1日)

お



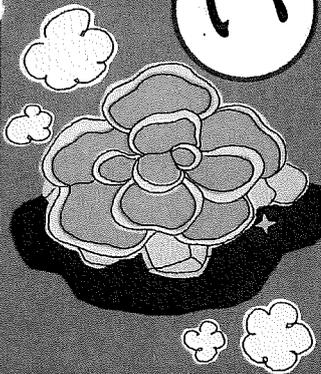
お

おだきゆう
小田急

かなちゆう
神奈中

こうつうもつ
交通網

い



い

いんしにく
イノシシ肉

てい
低カロリーの

なべ
ぼたん鍋

う



う

うおーキング
ウォーキング

あいさつ
交わす挨拶

かわ
川ルート

え



え

えどじだい
江戸時代

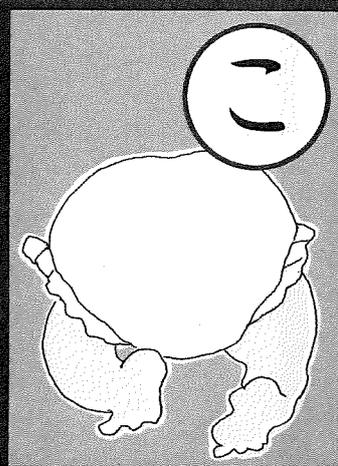
すいん
水運 問屋

しゆくば
宿場町



か

か 壁登り かべのぼり
息飲む紅葉 いきのこうよう
滑岩 なめりいわ



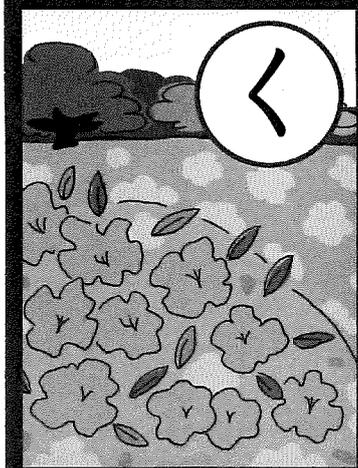
こ

こ 子育てに こそだ
手厚い支援 てあつしえん
おむつタダ



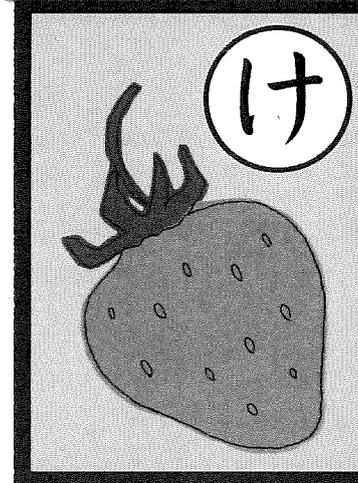
き

き 岸邸宅 きしていたく
古民家見学 こみんかけんがく
上萩野 かみおぎの



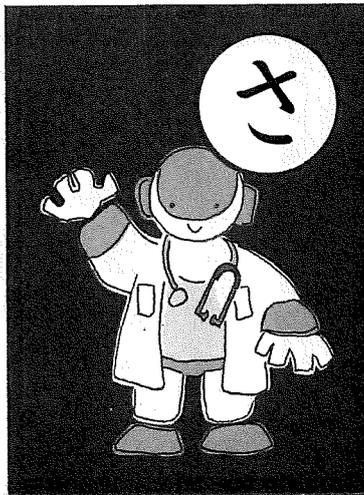
く

く 草花の くさばな
四季とふれあう しき
つつじの丘 おか
(公園)

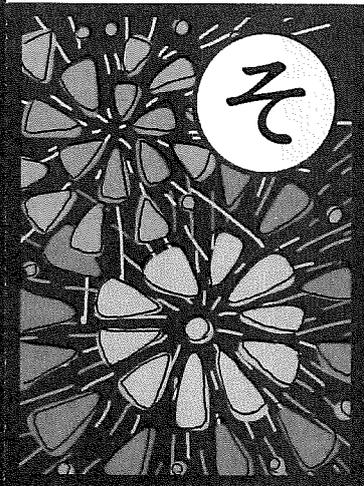


け

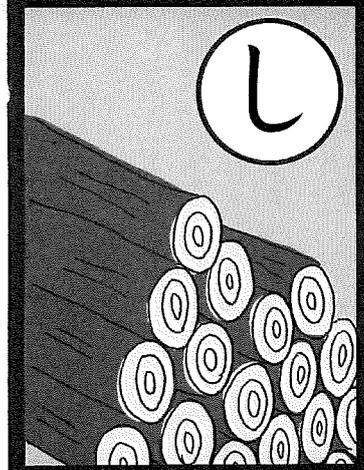
け 健康に けんこう
美容に栄養 びようえいよう
イチゴ狩り が



さ
 産業ロボット
 福祉に貢献



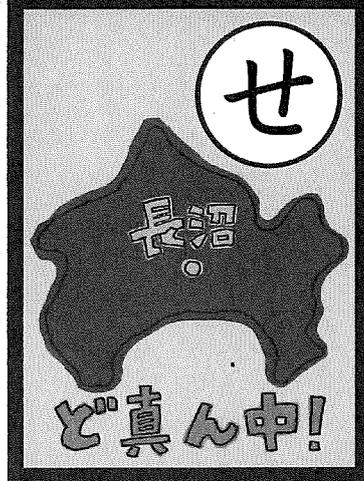
そ
 壮大に
 圧巻花火
 鮎まつり



し
 集散地
 木材あつめぎ
 名の由来



す
 炭で焼く
 カシラ・アミレバ
 シロホルモン



せ
 センターに
 位置する長沼
 県中央



た 待機ゼロ
ママの味方は
保育園



と 特例市
22万越え
厚木市民



ち 地域の木と花
市の木は紅葉
市の花さつき



つ ツキノワグマ
秋から冬は
御用心



て 堤防道
川浴い満開
桜トンネル



な

七沢 ななさわ
飯山 いいやま
美肌の湯 びはだのゆ



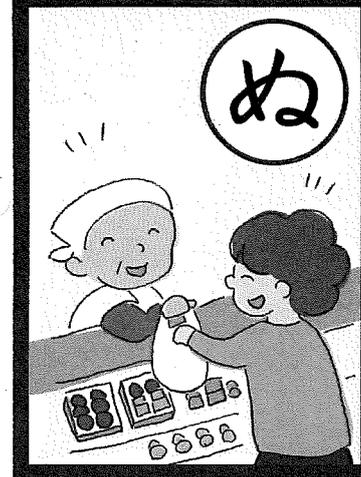
の

野豚狩り のぶたか
出した味噌漬 だしたみそづけ
名産品 めいさんひん
(とん漬) (とんづけ)



に

にぎわい にぎわい
爆発 ばくはつ
大道芸 だいどうげい



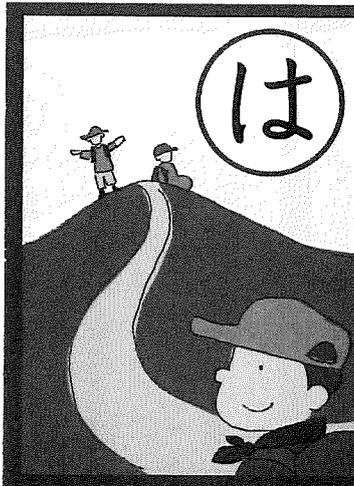
ぬ

温もりの ぬくもりの
溢れる人柄 あふむけるひとがら
市民性 しみんせい

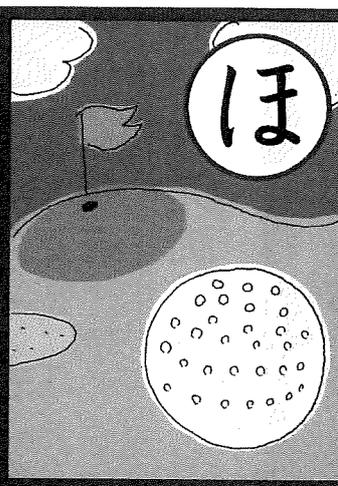


ね

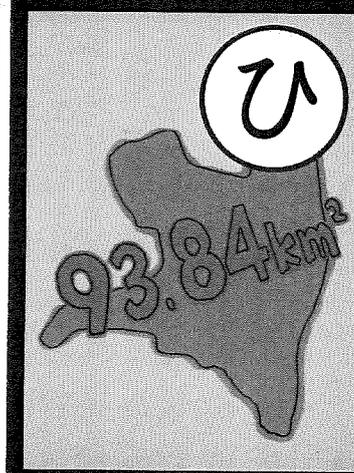
願い事 ねがごと
縁結びなら えんむすなら
飯山観音 いいやまかんのん
(長谷寺・ちようこくじ)



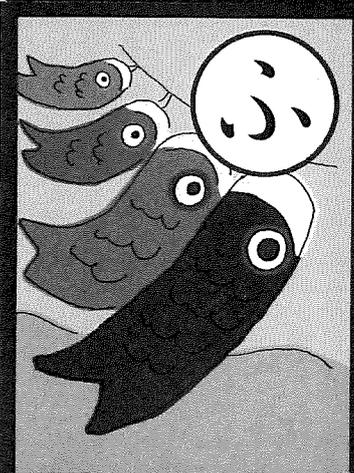
は
ハイキング
白山 はくせん
丹沢 たんざわ
鳶尾山 とびおさん



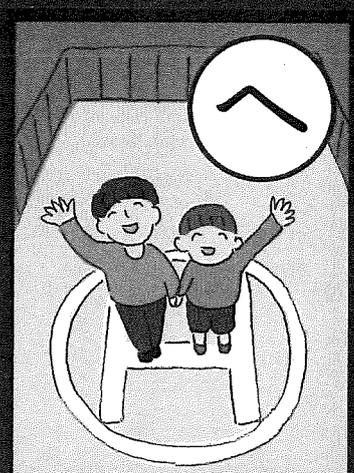
ほ
本厚木 ほんあつぎ
厚木国際・中津川 あつぎこくさいなかつがわ
大厚木 だいあつぎ
(カントリークラブ)



ひ
広さ ひろさ
面積 めんせき
キユウサンハチヨン
(93.84km)



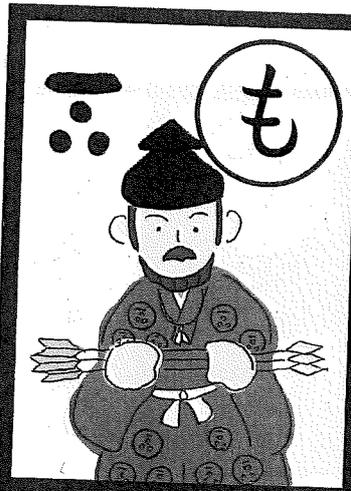
ふ
風物詩 ふうぶつし
若宮公園 わかみやこうえん
鯉のぼり こいのぼり



へ
へりポート
上から撮影 うえからさつえい
ぼうさいの丘 おかの



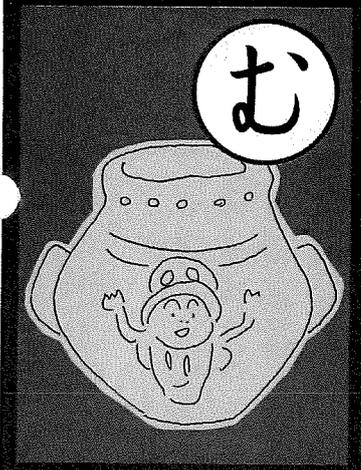
ま
マツカーサー
米軍基地は
厚木市外



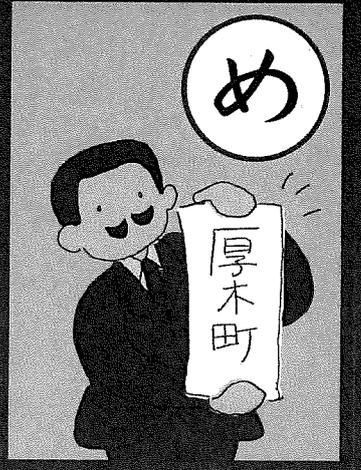
も
毛利庄
発祥の地
当時森



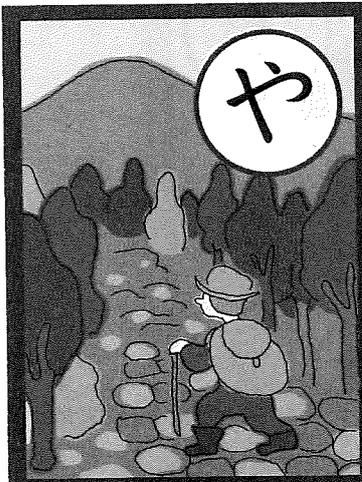
み
みんな
集まれ
ジャズナイト



む
昔を
辿れば
縄文期
(南毛利)



め
明治期に
厚木町という名の
町発足



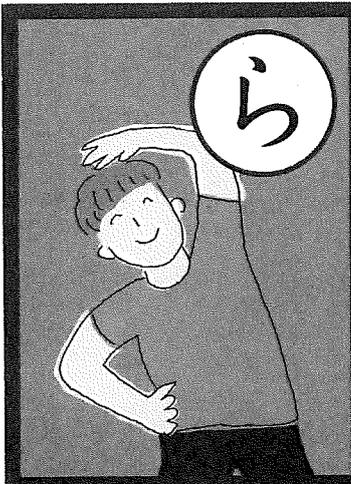
や
 やまのぼ
 山登り
 おおやま
 大山
 べつめい
 別名
 あふりざん
 阿夫利山



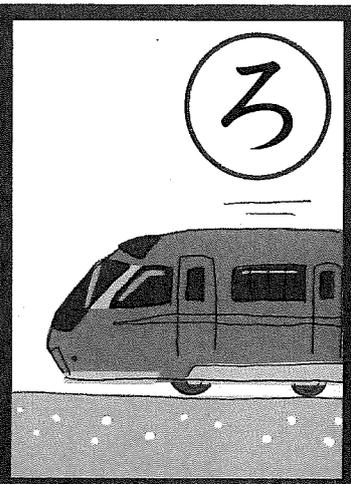
ゆ
 ゆみめいしゆ
 弓名手
 あいこうざぶろう
 愛甲三郎
 な
 名は
 すえたか
 季隆



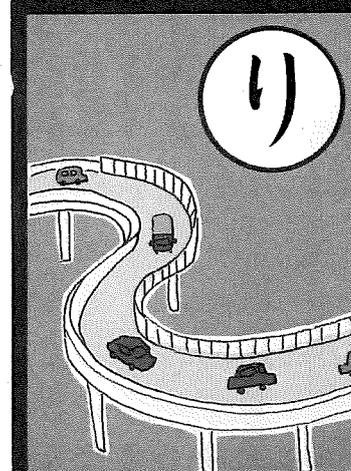
よ
 よる
 夜の街
 まち
 しず
 静かな
 れいわ
 令和の本厚木
 ほんあつぎ



ら
ラジオから
始まる朝の
体操習慣



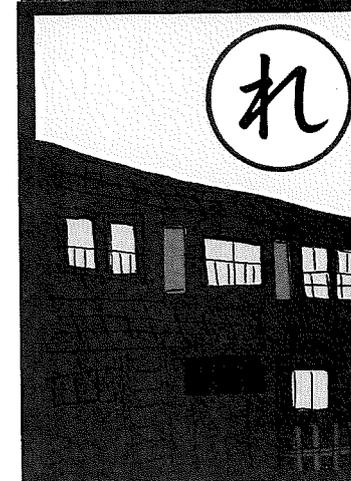
ろ
ロマンスカー
都心直行
45分



り
陸運の
ハイウェイ確立
平成期



る
ルアー引く
鮎釣りポイント
相模川



れ
歴辿る
街並み構築
大正期

